

2018年4月16日

国立大学法人富山大学
学長 遠藤 俊郎 殿

富山大学教職員組合
中央執行委員長 中澤 敦夫

申し入れ書

本日、教職員に対して4月分の給与支給明細が配布されましたが、現在、教職員組合が確認している範囲で、1月13日・14日に入試業務を行ない、休日振替を行っていない人間発達部学部と人文学部の教職員に対して、4月の給与で休日給が支払われていない事態が発覚しました。

別添の「H30.1.26 教職員組合からの質問への回答」の第4項目にあるように、「3月までに振替を実施することができないことが確定した」場合の休日給の支給は「遅くとも4月支給」となるとのことですので、このことは重大な約束違反になります。支給遅延や不払いの場合には労働基準監督署への通報・指導を求めざるを得ません。

本件についての、すみやかな責任ある回答を要求します。